

東川町教育支援室

はあとるうむ

ありのままの自分で

あせらず あきらめず 一歩ずつ

東川町教育委員会

はあとるうむ 案内図



ふるさと交流センター



ふるさと交流センターは、この建物の2階で、入り口はこちらからになります。

入り口

2F廊下



教育支援室表示

住所 上川郡東川町東町1丁目7番14号
「ふるさと交流センター（ほっとはあと）内」
TEL 070-3149-6951
問合せ 東川町教育委員会
TEL 0166-82-2111

はあとるうむ っってどんなところ？



「学校に行きたくても行けない」小中学生・保護者の皆さんの支援を行う教育支援室です。

- 対象**
- ・東川町に居住し、町内小中学校に在籍する児童生徒
 - ・心理的又は情緒的要因により不登校状態にある児童生徒
 - ・本人、及び保護者が入所を希望し、在籍する学校の校長が必要と認めた児童生徒

開所日時 火・水・木・金曜日 10:00～16:00
*長期休業中は閉所します。

- 活動内容**
- ・自主学習
 - ・創作活動
 - ・軽スポーツ
 - ・体験見学活動
 - ・教育相談
- *通所する日、時間は自分で決めます。
*自分のペースで、興味があることややりたい勉強ができます。

学校連携 通所した日は、在籍校に出席扱いとなります。
守秘義務を配慮し、在籍校と連携を図ります。

その他 「おひさま」「こころん」等、他機関との連携を図ります。
「BG」「せんとぴゅあ」等、町公共施設を有効活用します。

はあとるうむでは、スクールソーシャルワーカー（SSW）が常勤で相談・支援を行っています。SSWは、福祉に関する支援の相談、事業所紹介等を担当しています。また、スクールカウンセラー（SC）は、要望があればはあとるうむで相談を行うことができます。子育てで困りごとのある保護者の方、子供本人の相談もお受けしますのでお問い合わせください。

入所の流れ



1

学校へ相談

在籍する学校と相談し、見学にきてください。
親子でどうぞ

2

はあとるうむ 面談

本人・保護者面談を行います。（利用方法、活動内容等説明します）

3

体験

興味を持ったら体験入所し、活動してみます。
（一定期間）

4

入所依頼

入所の意思が固まったら学校に伝えます。
（入所願いは、学校が作成します）

5

入所決定

判定会議を経て入所が決定します。
（教育委員会からお知らせします）

退所したい場合は

はあとるうむ、又は学校に希望を伝えていただき、判定会議を経て退所を決定します。

